

**29年度全国中学生
人権作文コンテスト**
東京都大会・最優秀賞
(東京都人権擁護委員連合会長賞)
「地域で守る子供の人権」
池田 麻里子さん
(新宿西戸山中学校1年)

私が小学校四年生のとき、近所のアパートの一階に母親と保育園年長の女の子が引越してきた。引越してきたその日のうちに二人は私の家にお菓子を持って挨拶にやってきました。女の子はメガネをかけた可愛い子だった。母たちの会話では「母子家庭だ」と言っていた。近頃は引越しても隣近所に挨拶する人が少なくなっているの、きちんとしている人だと思った。また一方でその母親の髪の毛が金色に染められていて驚いた。しかし、意外に話し方も丁寧で感じは良かった。引越してきた理由は、近所の小学校が新宿区内の小学校の中でも評判がいいと聞いたからだ。その女の子を是非入学させたいと思って、確実に入れるこの区域に移ったという話だった。以前から希望の学校に入学する目的で引越したり、祖父母の家に住民票を移したりすることはよく聞く話だったので、何も不思議に思うことはなかった。むしろ、教育熱心で常識をきちんとわきまえているお母さんだと感じた。

挨拶の後、家に戻った母は心配そうな顔をしていた。どうしたのかと尋ねると母は、母子家庭で、ごん屋で働き、あの部屋の家賃を払うには無理があると言った。私はそのことを気にもとめず、女の子が小学校に入学するときに学校のことを教えてあげるのがただただ楽しみで、新しく妹ができたような気分だった。親子が引越してきてしばらく経った頃から朝、昼、夜関係なく毎日母親の怒鳴り声になった。しかも、アパートの窓も、私の家の窓も閉めていないにも関わらず、窓越しに耳に入ってくる。そのうちにその声は家の中だけにどどまらなくなってきた。玄関先でも「くず」「バカ」「のろい」などと言いつつ、準備が遅い女の子をしっかりと睨んでいた。母親が興奮して、女の子の頬を平手打ちにしたり、靴や物をぶつけたりしているのが私の家の窓からもよく見えた。その様子はしつこく、しばらく続いた。そこで、私の母がわざと様子を見に行き、お母さんの興奮を止め、女の子が激しく怒られることが少なくなるように気をつけた。

私は二コースで、親が子供を殴って怪我をさせたり、暴言を吐いたりする「虐待事件」を知っていた。だがそれは、どこか遠い、自分に関係のない話だと感じていた。実際には、身近な近所の家庭で起こっていて、自分の目で世の中には子供を平気で殴る親がいるということを見て、とても衝撃を受けた。それが一ヶ月程続いた。ある日の夜中に男性の酔っぱらいがアパートのドアを何度も叩きながら怒鳴っていた。警察官が来て男性は注意され、女の子の父親だと分かった。父親が母親に、母親が子供にというように自分のイライラを弱い者に八つ当たりしていることに気づいた。それで、母子家庭になり、お母さんが女の子に八つ当たりするという状況になってしまったのだ。私の家でも毎晩話題に上るようになり、児童相談所に連絡するという話になった。数日後、児童相談所の職員が男女二人で何度も訪ねてきた。職員と母親とはもめているようだった。母親は毎日イライラして、子供の笑顔も引越してきたばかりの頃のように見られなくなっていた。そして、数ヶ月後にはまた引越して出ていった。最終的に家賃は全額支払えなかったそう、「貧困生活で圧力がかかって若い母親は大変だったのだから」と母は言っていた。また、「子供が憎かった訳ではなく、少し経験と知識が足りなかったのだから」とも母は言っていた。

私はこのことから子供に暴力をふるうことで、子供の人権を侵害する親がいることに衝撃を受けた。しかし、どんな母親でも家が貧しく、若く孤独で気持ちの余裕がなければ、同じようなことをやってしまうのだからとも思った。つまり、このような問題はどの家庭で起こっても、おかしくないということだ。そのため、孤独な母親が悩みを相談できる施設がもっと必要だと思つた。また、今回のように周りからの目というものも大切だと思つたので、アパートや住宅など、人の入れ替わりが激しいところでも、常に近所の人の名前と顔を把握しなければならぬとも感じる。

しかし、不幸にも虐待にあつて死んでしまう場合もある。少子化で核家族、離婚して孤立し、貧困になってしまつた母親。私は今回のことから母親だけが責められる問題ではないと思つた。社会全体で、その地域で、しっかりと向き合い、どう子供を育てればいいのか考え実行することこそが、子供を育む穏やかな環境を作る。このようにして児童虐待を元から減らすことが、子供の人権を守っていくことに繋がると私は考える。

**「住宅マスタープラン」「第3次男女共同参画推進計画」の
素案がまとまりました**

「住宅マスタープラン」は30年2月、「第3次男女共同参画推進計画」は30年3月の策定に向け、皆さんからいただいたご意見を参考に計画をまとめます。

住宅マスタープラン

★ご意見の提出は **12月12日(火)**まで

区では、地域で連携して住宅の質を向上させ、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを実現するため、「住宅マスタープラン」を策定します。

平成30年度～39年度の10年間で計画期間とし、区の住宅・住環境の現状と課題を踏まえて4つの基本目標(下記)を設定し、住宅施策を総合的・計画的に推進していきます。

素案は、住宅課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【ご意見の提出先・問合せ】住宅課居住支援係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3567・FAX(3204)2386へ。

基本目標1 安全・安心な住環境

- (1)災害に備えた住まいづくり・まちづくり
- (2)住まい等の防犯
- (3)健康に配慮した住宅の普及促進
- (4)住まい等の静穏の保持

**基本目標3 だれもが住み続けられる
住まい・まちづくり**

- (1)高齢者や障害者等の住まいの安定確保
- (2)安心して子育てできる居住環境づくり
- (3)区立住宅ストックの有効活用とセーフティネット機能の向上

基本目標2 住生活の質の向上

- (1)マンションの適正な維持管理及び再生への支援
- (2)ユニバーサルデザイン等による住宅の質の向上
- (3)多様な居住ニーズに対応するしくみづくり
- (4)環境や景観、暮らしやすさに配慮した良好な住環境の形成

基本目標4 地域社会を育てる

- (1)地域協働の住環境づくり
- (2)多文化共生の住環境づくり
- (3)活発な多世代交流のための住環境づくり

第3次男女共同参画推進計画

★ご意見の提出は **12月15日(金)**まで

区では、女性や若者が活躍できる地域づくりの推進を実現するため、「第3次男女共同参画推進計画」を策定します。

平成30年度～35年度の6年間で計画期間とし、「誰もが個人として尊重され、自分らしく豊かに生活できるまち新宿」を計画ビジョンとして掲げ、3つの視点と5つの目標(下記)を定め、男女共同参画に関する総合的な施策を推進していきます。

素案は、男女共同参画課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【ご意見の提出先・問合せ】男女共同参画課(〒160-0007荒木町16、男女共同参画推進センター)☎(3341)0801・FAX(3341)0740へ。

◆ **3つの視点**

- ①誰もが個性と能力を十分に発揮できるまちをめざします。
- ②多様なライフスタイルが実現し、あらゆる場面で男女が公平に参画できるまちをめざします。
- ③あらゆる暴力のない尊厳をもって暮らせるまちをめざします。

◆ **5つの目標**

- 1 ともにみとめあう 多様な生き方をみとめあう社会づくり
- 2 ともにささえあう ワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進
- 3 ともにかがやく あらゆる場面における男女共同参画の推進
- 4 ともにおもいやる 人権の尊重と配偶者等からの暴力のない社会の実現
- 5 ともにすすめる 協働により計画を推進するための体制づくり

**地域説明会を
実施します**

地域に関係なく、どなたでも参加できます。日時・会場は下表のとおりです。全会場で手話通訳があります。当日直接、会場へおいでください(各開始15分前開場。定員を超えた場合は入場できないことがあります)。

■住宅マスタープラン

| 日時 | 会場(地域センター) |
|------------------|----------------|
| 11月20日(月)午後2時～3時 | 牛込筆筈(筆筈町15) |
| 11月20日(月)午後6時～7時 | 四谷(内藤町87) |
| 12月2日(土)午後6時～7時 | 戸塚(高田馬場2-18-1) |

■第3次男女共同参画推進計画

| 日時 | 会場 |
|------------------|----------------------------|
| 11月22日(水)午後2時～4時 | 区役所第2分庁舎分館1階会議室(新宿5-18-21) |
| 11月29日(水)午後7時～9時 | 男女共同参画推進センター(ウイズ新宿・荒木町16) |

**パブリック・コメント制度
(意見公募)により
ご意見を募集します**



ご意見には、住所・氏名・年齢のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入し、各計画の意見提出期限までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、お持ちください(氏名等の個人情報は公表しません)。新宿区ホームページからもご意見を受け付けます。